

製品安全データシート

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
作成 平成21年12月14日

化学物質等のコード : 1674-6332

化学物質等の名称 : フタロシアニニコバルト

2.危険有害性の要約

分類の名称 : 分類の定義上危険有害物に該当しない。
危険性 : 可燃性であるが、通常の取扱で発火などの危険性は低い。
有害性 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれがある。
吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれがある。
発がんのおそれがある。
環境影響 : データなし

注意喚起語 : 危険
絵表示、シンボルマーク : 健康有害性

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : フタロシアニニコバルト
成分及び含有量 : 90%
化学式又は構造式 : C₃₂H₁₆N₈Co
官報公示整理番号 化審法 : 5-4131
安衛法 : 公表
CAS No. : 3317-67-7
危険有害成分 : フタロシアニニコバルト

4.応急処置

目に入った場合 : 直ちに流水で十分に洗い流す。
皮膚に付いた場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
飲み込んだ場合 : 水または食塩水を飲ませて吐かせる。
必要に応じて医師の処置を受ける。

5.火災時の処置

消火方法 :
(周辺火災の場合) 速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する
(着火した場合) 初期の火災には、水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
消火作業の際には必ず保護具を着用する。
消火剤 : 水、炭酸ガス・粉末・泡消火剤、乾燥砂

6.漏出時の措置

できるだけ掃き集めて空容器に回収した後、飛散した場所は水で十分に洗い流す。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い : 皮膚などに付いたり、粉塵を吸入しないように適切な保護具を着用する。
保管 : 密栓して冷暗所に保管する。

8.暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない
許容濃度 : 日本産業衛生学会 : 0.05mg/m³ (コバルト化合物として)

ACGIH : 設定されていない
設備対策 : 粉塵の発生する場所はできるだけ密閉化するか、または局所排気装置を設置する。
保護具 : 必要に応じて保護手袋、保護眼鏡、防塵マスクを着用する。

9.物理的及び化学的性質

外観等 : 青紫色粉末、無臭
融点 : 分解
沸点 : 分解
密度 : 1.65g/mL(20)
溶解度 : 水に不溶。酸に可溶。
エタノール、ジエチルエーテル、ヘキサンに不溶。

10.安定性及び反応性

安定性・反応性 : 通常の使用条件においては安定である。
酸化剤と混触すると激しく反応することがある。
加熱すると分解し、窒素酸化物、一酸化炭素を発生する。

11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性(50%致死量等を含む):
経口 データなし
吸入 データなし
飲み込むと、有害のおそれがある。
刺激性(皮膚、眼): 眼に入ると、眼を機械的に刺激する。
皮膚感受性 : 日本産業衛生学会(2006)でコバルトは感作性物質第1群(人間に対して明らかに感受性がある物質)に分類されている。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1)
呼吸器感受性 : 日本産業衛生学会(2006)でコバルトは感作性物質第1群(人間に対して明らかに感受性がある物質)に分類されている。
吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ(区分1)
発がん : IARCではコバルト化合物はグループ2B(ヒトに対して発がん性があるかもしれない)に分類されている。
発がんのおそれの疑い(区分2)
変異原性 : データなし
生殖毒性 : データなし
特定標的臓器 全身毒性(単回曝露) : データなし
特定標的臓器 全身毒性(反復曝露) : データなし

12.環境影響情報

分解性 : データなし
蓄積性 : データなし
魚毒性 : データなし

13.廃棄上の注意

エタノールなどの可燃性溶剤と混合して、スクラパーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。

14.輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷くずれ防止を確実にを行う。
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)
輸送に関する国際規制
陸上輸送 : 規制なし
海上輸送 : 規制なし
航空輸送 : 規制なし
国連分類 : 非該当
国連番号 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当

15.適用法令

労働安全衛生法 : 「名称等を通知すべき有害物」 No.172
化学物質管理促進法(PRTR法) : 第一種指定化学物質 No.132
(改正前PRTR法 : 1-100)
消防法 : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 非該当
船舶安全法(危規則) : 非該当
航空法 : 非該当

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
化学大辞典 共立出版
安衛法化学物質 化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
化学物質安全性データブック オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。